

いこま 市議会のうごき

もっと知ろう、いこまのこれから。

No.160

令和6年(2024年)
9月定例会
3月 6月 9月 12月



9月定例会 一般会計決算などを認定

第1回観光フォトコンテスト 生駒市観光協会賞
「あひるさん、こんにちは」

INDEX

議案審議	P.2-5
一般質問	P.6-10
議会のうごき	P.10
会議の予定	P.11
議決結果	P.12

HPでも詳細をご覧ください。
<https://www.city.ikoma.lg.jp/gikai/>



9月定例会 議案審議

市長等、議員及び職員のハラスメントの防止等に関する条例の制定を継続審査とすることに決定

この議案は、職場におけるハラスメント防止体制の更なる強化に向け、令和6年3月定例会に提案され、閉会中の継続審査としていましたが、令和6年6月定例会において議案の撤回を承認し、職員のハラスメントに関する現状把握および条例案の見直しを行い、再度提案されたものです。

なお、審査を付託された企画総務委員会では、この議案に対する閉会中の継続審査の動議が提出され、委員会お

よび本会議において、賛成多数で継続審査とすることに決定しました。

※閉会中の継続審査・・・本会議に提案された議案について、議案の内容によって、その会期中に結論を出すことができない場合には、審査を付託された委員会の申し出に基づき、本会議において閉会中の継続審査が議決された場合、次の本会議までの閉会中に委員会を開催して審査することができる。

ハラスメント防止条例の審査経過について

①令和6年3月定例会に「生駒市ハラスメントの防止等に関する条例の制定について」が提案され、賛成多数で閉会中の継続審査とすることに決定



②令和6年6月定例会において、カスタマーハラスメントを含めた職員へのハラスメントに関するアンケート調査を実施した上で、再度議案を提案することを理由に、市長から「生駒市ハラスメントの防止等に関する条例の制定について」の撤回請求があり、賛成多数で承認



③令和6年7月に市が職員に対するアンケート調査を実施



④令和6年9月定例会に「生駒市の市長等、議員及び職員のハラスメントの防止等に関する条例の制定について」が提案され、賛成多数で閉会中の継続審査とすることに決定

法令遵守推進条例の一部改正を賛成少数で否決

この議案は、近年、社会的に問題視されるカスタマーハラスメントについて、7月に実施された職員へのアンケート調査において、対策の必要性が確認されたことから、不当要求行為への適切な対応を明確にするとともに、法令遵守委員会に不当要求行為に該当するかの判断や講ずべき措置について、諮問・答申を行うことを明確にするため、改正されるものです。

審査を付託された企画総務委員会では、賛成少数で否決するとともに、本会議においても賛成少数で否決しました。

反対討論の論点

○軽微な改正のためパブリックコメントは不要との答弁だったが、生駒市パブリックコメント手続条例に規定される手続きの対象に当てはまり、改正にあたりパブリックコメントが必要と考える。

○現行の制度においても職員が受けた要望などの記録が徹底されていないことや、法令遵守対策会議における恣意的な判断の可能性が排除されておらず、制度の目的を十分に達成することができないと考える。

滝寺公園プールの廃止に係る条例改正を全会一致で可決

この議案は、令和2年度から休業中の滝寺公園プールについて、開設から51年が経過し、再度開業するためには大規模な改修が必要となること、監視員や看護師などの人材確保に懸念があることおよび夏季の利用に限定される屋外プールの需要が低下していることをふまえ、公共施設マネジメント推進計画および個別施設計画に基づき、令和7年3月31日をもって廃止するため、改正されるものです。



休業中の滝寺公園プールの現状

副市長の選任に同意

山本昇副市長が10月31日付で退任することにもない、新たに領家誠経営企画部長を副市長に選任する議案が提案され、企画総務委員会に審査を付託しました。

付託された委員会では、選考方法などについて審査し、選任に同意するとともに、本会議においても賛成多数で選任に同意しました。

なお、任期は令和6年11月から4年間で、

県広域水道企業団の設立に係る4議案を賛成多数で可決

この4議案は、奈良県広域水道企業団を設立することについて、奈良県広域水道企業団規約に基づき関係地方公共団体と協議することおよび企業団の設立により役目を終える奈良広域水質検査センター組合が解散することなどにもなう関係規約を変更することなどについて、議会の議決を求めるものです。

今後は、全構成団体の議決後、総務省へ設立許可申請が提出され、令和6年11月に企業団が設立、令和7年4月に事業統合されることになります。

県域水道一体化に係るこれまでの経緯などについては、生駒市水道事業のホームページからご覧になれます。

反対討論の論点

○企業団参加による災害時のリスクが過小評価され、対応策の検討に疑問が残る、国や県からの補助金依存による長期的な経営上の問題がある。

また、市民への説明が不足し、理解が得られていないと考える。

ホームページはこちら▼



おいしい水をいつでも、どこでも、いつまでも

議会改革特別委員会の審査が進められています

議会改革特別委員会は、議会改革に関することについて調査することを目的に、令和5年9月に設置されました。委員会では、議員・会派から提案された議会の運営における改善点や議会基本条例の見直しなどに関する検証事項について、審査しています。

委員会は傍聴することができ、ライブ中継や録画配信も行っていますので、ご覧ください。

現在検証中の事項

- PCまたはタブレット端末の貸与
- 本会議の活性化
- 議会基本条例第7条「パブリックコメント」

委員会の視察・調査報告

経済建設委員会

○学研高山地区第2工区及び学研北生駒駅北地区の事業進捗について

経済建設委員会では、学研高山地区第2工区及び学研北生駒駅北地区の各事業における進捗状況や基本構想案両地区に関連する都市計画道路の変更などについて報告を受け、質疑を行いました。

厚生文教委員会

○令和5年度生駒市立病院実施状況調査報告書について

厚生文教委員会では、生駒市立病院の事業に係る令和5年度の取組の評価や課題などを取りまとめた実施状況の調査結果について報告を受け、質疑を行いました。

○学校におけるプール施設と授業の在り方について

市内小中学校のプール施設の現状について調査するため、8月1日に生駒東小学校、生駒北小中学校および生駒中学校のプール施設を視察しました。



築50年経過している生駒東小学校プール

令和6年度一般会計補正予算（抜粋）

一般会計補正予算を全会一致で可決

項目	補正額
住民基本台帳系パソコンの購入に係る経費	8,613 万円
アコールいこまもやい館の施設長寿命化に係る経費	4,964 万円
真弓小学校図書室エアコン取替え工事に係る経費	776 万円
生駒中学校相談室エアコン設置工事に係る経費	377 万円
ひがし保育園の施設長寿命化に係る経費	1,899 万円
学研高山地区第2工区における試掘調査に係る経費	536 万円
【債務負担行為】上中学校仮校舎借上業務に係る経費	2 億 8,061 万円 (限度額)
公共施設等総合管理基金への積立	6 億 6,691 万円

9月定例会では、歳入歳出ともに、10億9270万4000円を追加する補正予算案が提案されました。

おもな内容は、住民基本台帳系パソコンの前倒し購入、小中学校のエアコン設置・取替え工事および上中学校長寿命化改修工事にともなう仮校舎借上業務の債務負担行為への追加などです。

※債務負担行為・・・予算は単年度で完結するのが原則だが、一つの事業や事務が単年で終了せず後の年度においても費用負担をしなければならぬ場合、あらかじめ後の年度の債務を約束すること。

学校給食費の無償化を求める意見書の修正案を賛成多数で可決

学校給食費を国の財政負担により無償化することを求める意見書が提案されました。

本会議においては、給食の質の確保を追記するなどした修正案が提案され、賛成多数で修正案を可決し、「小中学校給食費の無償化を求める意見書」として国へ提出しました。

意見書概要（要約）

学校給食は子どもの心身の発達と食育推進を目指しており、基本的に保護者負担となっている。

しかし、学費や教科書代の無償化と取扱いが異なっている。

子育て世帯の経済負担が重要課題となっており、保護者負担を軽減する自治体も増えているが、全国的な無償化は国の関与が必要とされている。

よって国においては、子育て世帯の経済負担軽減と食育の推進のため、小中学校の給食について、その質を確保した上で、国の財政負担により無償化を強く求める。

なお、全文については、二次元コードからご覧ください。

意見書の全文はこちら▼

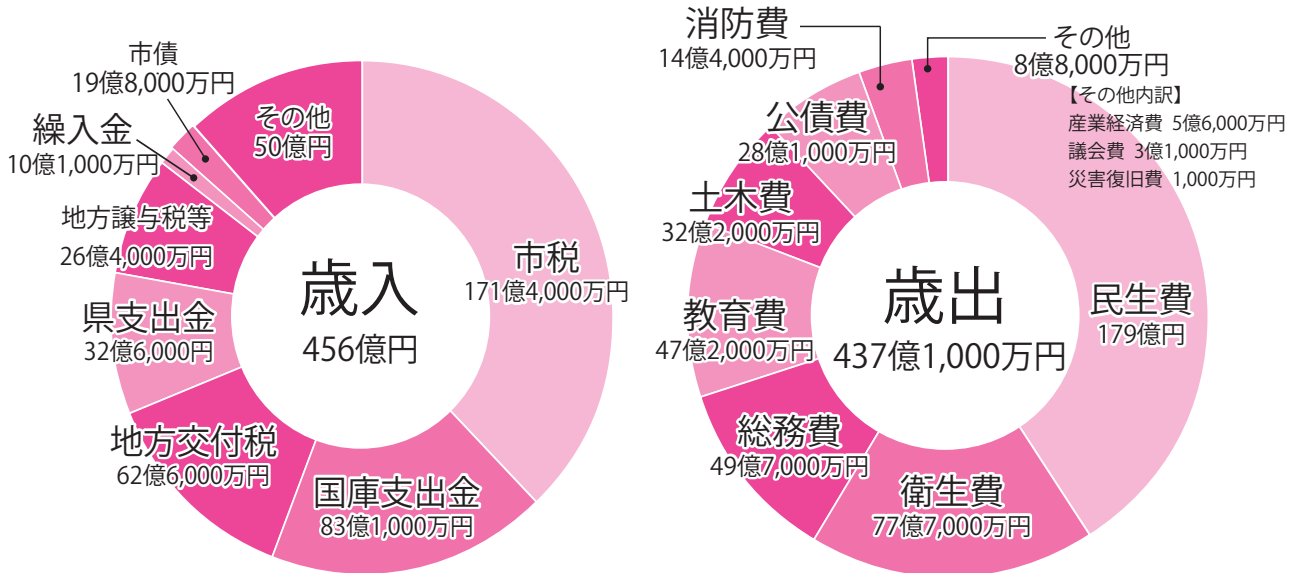


10月某日の市内小学校の給食

令和5年度 決算を認定

令和5年度一般会計決算の構成

※ 1,000万円単位に四捨五入して表示しています。



議会費のおもな内訳

議会費の歳出は、3億1,131万円

一般会計の歳出のうち、0.7%が議会費の割合となります。

- ・議員報酬・期末手当（22人） 1億8,467万円
- ・政務活動費（月額3万円） 307万円
※執行率 48.7%
- ・いこま市議会のうごきの作成（年4回） 226万円
- ・本会議・委員会会議録の作成 688万円

（※万円単位に四捨五入し、表示しています。）

一般会計の実質収支は16億4,300万円の黒字

令和5年度一般会計決算は、歳入は456億200万円、歳出は437億700万円で、翌年度へ繰り越す財源2億5,200万円を差し引いた実質収支は、16億4,300万円の黒字となりました。

黒字のおもな要因は、普通交付税の増加および地方債の借入れを行ったことなどです。

財政指標では、地方公共団体の財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、物価高騰の影響などで歳出が増加した一方、普通交付金の増加などにより、前年度より0.1ポイント増加し、90.2%となりました。



塩見牧子議員

表彰状が贈られました

奈良県市議会議長会から市議会議員として15年間、市政の発展に尽くされた功績により、塩見牧子議員に対して表彰状が贈られ、本会議において、表彰状の伝達が行われました。

○人権擁護委員
藤尾庸子さん 三村かほるさん

人事案件を議決

9月定例会では、人権擁護委員候補者の推薦について意見を求められ、適任と認めることを議決しました。

○継続的な経費へのことも未来基金の充当、公共施設における使用料の徴収に関する運用や補助金交付に係る事務など、予算執行過程における不適切、不適正な事務処理を認めることはできない。

反対討論の論点

公共施設整備基金、介護保険、国民健康保険、後期高齢者医療の4特別会計はいずれも黒字または収支均衡となりました。

＼ここが知りたい！／

本会議の一般質問

9月
2日～5日
定例会

掲載以外の質問内容もありますので、
ホームページや後日発行の会議録をご覧ください。
二次元コードを読み取っていただくと、各議員の一般質問の動画をご覧いただけます。

質問者数 15 人

地域共生社会の実現に向けた
取組について



中尾節子議員（無所属の会）

問 地域共生社会推進全国サミットの本市での開催は、市民に地域共生社会について関心を持ってもらえるよい機会と考えるが、実践事例は。

答 ふだんは障がい福祉サービスを利用されている方が高齢者のサービスを手伝ったり、ひきこもりの方が社会参加の場として高齢者の介護予防事業の受付を担うなど支える側、支えられる側という垣根を超えた取組が始まっている。

問 日常生活が困難で、本来ならば何らかの支援が必要だが、関わりを拒否している高齢者への対応は。

答 民生委員から地域包括ケア推進課や地域包括支援センターに相談いただき、対応している。拒否された場合においても必要な相談窓口などの案内を引き続き行いたい。

問 孤独・孤立対策について、実態を把握し課題の見える化を図ることが重要と考えるが、市の見解は。

答 重層的支援体制整備事業を始めとする相談支援事業などに様々な相談が寄せられているほか、孤独・孤立に関する悩みごと調査を試行的に実施しており、個別ケースに対応していく中で共通する課題の分析や必要な施策の検討に取り組みたい。

道路橋ほかインフラ老朽化対策
について



成田智樹議員（生駒市議会公明党）

問 橋梁長寿命化および耐震化は計画どおり実施されているか。予防保全型維持管理は実現できているか。

答 長寿命化については、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、現在は2巡目の点検を終え、現時点で緊急措置は必要ない状況である。耐震化についても、令和2年に策定した橋梁耐震化計画に基づき、耐震化事業を進めている。予防保全型維持管理については、橋梁定期点検によって毎年新たに早期措置段階と判定される橋梁の補修工事に取り組んでいるため、予防保全への転換は進んでいない。

問 品確法など「第3次・担い手3法」が改正された。建設現場で働く担い手の確保、処遇改善が目的とのことだが、市の責務と役割は。

答 改正の趣旨をふまえ、下請け業者まで適切に本市が支出した工事代金が行き渡るよう、適切な予定価格を設定し、監督・検査を行いたい。

問 総合評価落札方式への転換、公契約条例の制定についての検討は。

答 社会情勢などの変化をふまえ、しっかりと検討していきたい。

他の項目

● 地方就職学生支援事業について

通学路の安全対策の充実について



神山さとし議員（無所属の会）

問 本市では小学生の通学路のみ危険箇所点検を実施しているが、中学生も登下校の事故が多く、下校時間が遅いことから犯罪に巻き込まれる可能性が高いため、中学生の通学路危険箇所点検を実施していただきたいと考えるが。

答 多様化する犯罪など様々な懸念が増えていることから、中学校通学路の合同点検についても今後検討していきたい。

問 子どもたちが駆け込みしやすい場所として、店舗等事業者に対して協力依頼が必要と考えるが。

答 奈良県警でこども110番の店の車の登録を促進しており、本市としても連携を図っていきたい。

問 スクールガード制度を導入すれば、見守り協力者の増加にともなう人的な課題の解決、情報共有や共同活動による市全域での防犯意識や犯罪抑止力の向上が期待できるが、実施の考えは。

答 スクールガード制度については、子どもたちの通学の安全を守る上で意義ある制度と認識しているが、長年地域での見守り活動をされてきた方々が、気持ちよく活動を継続できるように支援を研究していきたい。



屋根置き太陽光発電設備（イメージ）

太陽光発電設備の現状と課題について



白本和久議員（凜翔・絆）

問 市民から設備に係る相談や苦情などがあった場合、どの部署がどのような対応をしているのか。

答 太陽光発電全般についてはSDGs推進課、太陽光パネルの苦情相談などは環境保全課、農地転用に関することは農業委員会が所管し、相談内容に応じ、連携して対応している。市としては、相談者への情報提供とともに、設備の保安維持管理に関すること、設備の廃棄に関することなど、必要に応じて国や県の窓口を案内することとなる。

問 設備の耐用年数により撤去や廃棄の時期が重なることで、大量の処分が想定されるが、市の考えは。

答 環境省のガイドラインで解体、撤去、収集、運搬処分などの取扱いが決められており、2030年代後半の大量排出を見据え、適切な処理体制の構築や情報共有の仕組みづくりなどの検討も進められている。市としても、適切なリユース、リサイクルは、今後の設備導入・拡大を推進する上で重要であると考えており、国の検討状況を見据えつつ、地域の施工業者や設備所有者への周知、啓発などの施策を検討していきたい。

介護人材の確保に向けた取組について



芦谷真治議員（日本維新の会）

問 本市における、介護施設で働く介護従事者などの職員不足の状況は。

答 第9期介護保険事業計画の策定時に介護サービス事業所調査を行ったところ、ヘルパーの訪問介護員や介護職員、看護職員に不足が生じていた。また、生駒市介護保険運営協議会を通して、事業所代表者からも介護人材の確保は喫緊の課題であるとの意見があり、介護人材が不足する状況であると認識している。

問 令和6年4月時点での特別養護老人ホームへの待機状況は。

答 県が指定する施設であり、4月1日現在で305人の待機である。

問 介護人材確保に向けて、具体的にどのような取組をしているのか。

答 令和元年度からケアアリンピック生駒を開催し、介護職の魅力発信や普及啓発に取り組み、健康・生きがい就労トライアルの実施やヘルパー資格取得の費用助成を行っている。また、県の社会福祉協議会と協力した福祉のお仕事相談事業やハローワークと協力した合同就職面接会などを行っている。介護人材の裾野を広げるためには、初心者向けの入門的研修に併せ、市内事業所とのマッチングにも取り組んでいる。

実効性ある公益通報制度に



垣見牧子議員（無所属の会）

問 本市の公益通報の件数は。

答 また、実効性のある制度とするため、どのように取り組んでいるか。

答 制度創設以来、通報件数は4件である。通報は法令遵守委員会に直接することとし、通報を理由に不利益な扱いを受けないよう保障するとともに、通報者が特定される情報を公開しないようにしている。

問 昨年、ハラスメント調査委員会の事務局職員の中立性が疑われる音声データが議員らに送られ、市長が「犯人捜し」に躍起になっていたと聞いている。通報件数が少ないのは、このような職員らを萎縮させる組織に対する信頼が薄いからではないか。

答 通報件数が少ない理由の一つに、通報者が守られることを周知できていないことが考えられるため、今後積極的にPRしていく必要があると考える。

問 匿名でも実名と同じ扱いとするよう定めた消費者庁のガイドラインに沿って、条例を改正すべきでは。

答 ガイドラインに沿って通報者とその関係者が守られる制度にしたい。

他の項目

●改正地方自治法における「指定地域共同活動団体」の問題について



生駒駅周辺の活性化に向けて

生駒駅周辺の賑わいを取り戻し、魅力あふれるまちづくりの実現について



福中眞美議員（凛翔・絆）

問 ホテルなどの宿泊施設誘致は、観光消費の増加のため重要な要素と認識しており、可能性を検討しているとの見解だったが、検討結果は。

答 市内の宿泊需要の調査や立地可能性の検討などを行っており、令和7年3月に調査結果を取りまとめる予定である。

問 駅周辺の空き店舗が増加しているが、駅前の活性化につながる場所として市が利用する考えはないか。

答 現時点で利活用の方針は決めていないが、福祉部で駅前周辺における複合的な拠点の立地可能性を検討している。

問 コミュニティセンターの1階は、人が集まる交流の場にすべきと考えるが、今後ますます重要な役割を担う社会福祉協議会を委託先として検討してはどうか。

答 人が集う交流の場として活用を図る方向であり、管理運営先を含め検討を進めている。

他の項目

●地域の福祉活動の拠点である社会福祉協議会とのパートナーシップについて

離婚後の共同親権と親子（面会）交流など、子ども目線での支援について



山下一哉議員（生駒市議会公明党）

問 離婚後の共同親権について、今後予想される様々な相談に対し、市としてどのように対応していく考えか。

答 男女共同参画プラザの女性相談、防災安全課の法律相談、子育て支援総合センターの家庭児童相談室、児童総務課など、各窓口で今後も相談を受けて対応をしていく。

問 「離婚前後の親支援講座」の開催について本市の見解は。

答 離婚を考えたときに、情報を得やすい環境の整備が非常に大事であると考え、講座方式となると、時間や場所が限定されるため、ネット上での情報揭示が有効であると考えている。

情報提供の方法については、今後の検討課題としていきたい。

問 明石市では、面会交流を支援する取組として、親子交流コーディネーター事業を実施しているが、本市の今後の方針は。

答 明石市では、支援者として面会交流に関する知識と経験を持つアドバイザーや弁護士職員が対応にあたり、内容がデリケートで、専門知識を要するため、導入の検討については慎重に進めたい。

住宅の耐震化と自宅避難者への支援について



浜田佳資議員（日本共産党）

問 南海トラフ地震では、市全域が震度6弱と想定されており、多くの被災者が自宅において避難せざるを得ない可能性がある。地震発生時の安全確保のための、住宅の耐震化の進捗状況と課題はどうか。

答 耐震改修促進計画を基に住宅の耐震化を進め、耐震化率は、令和2年度で90・7％であり、令和7年度末までに95％とすることが目標であるが、耐震改修工事の費用負担の大きいことが課題と考える。

問 旧耐震の木造建物が多い地域における「地域丸ごと耐震化」については、どのような考えか。

答 耐震セミナーの開催や、自治会などエリアを限定したチラシの配布や戸別訪問など、住宅の耐震化についての啓発や補助金の案内に努めている。

問 自宅避難者に対する支援についての想定と対策はどうか。

答 指定避難所以外の避難者を把握することは難しく、拠点となる指定避難所で、近隣の自治会や自主防災会からの情報を基に集約し、災害対策本部で把握することで、必要な物資や情報を届ける体制を構築している。



土砂災害の対応について

梶井憲子議員（日本維新の会）

問 今回の災害では、災害ごみの受付や家屋の応急危険度判定などのため、被災者が同様の説明を複数回求められた事例があったと聞くが、被災者の負担軽減のため、情報を一元化し、役所内で情報共有できないか。

答 家屋の状況などを共有した上で、スピード感をもって対応したが、各業務を所管する部署や調査の目的が異なることから、必要な事項についてそれぞれ説明を求めることがあった。

情報共有の重要性は認識しており、今後も、しっかりと対応していきたい。

問 段ボールベッドについては、協定により、災害発生後に他県の事業者から搬入されることになっているが、備蓄しておくことはできないか。

答 備蓄については、一定数必要と考えているが、折り畳みベッドなど比べ、かなりの保管場所を要するため、場所の確保なども考慮の上、整備していきたい。

問 備蓄場所確保の観点から、防災備蓄拠点が必要と考えるが、市の見解は。

答 今後、備蓄物資の強化が必要であると認識しており、保管場所や保管方法を含め、検討していきたい。



本市の緑を守る取組について

加藤裕美議員（無党派）

問 森林所有者以外の市民が居住する住宅に対し、倒木による被害を与える恐れのある危険木の伐採を補助する「危険木伐採事業」について、周知方法と利用状況は。

答 市のホームページなどによる周知を行い、6月の施行から現在まで4件の問い合わせをいただいている。

問 「いこま台みんなの森」は街中の自然保全や世代間交流、更には自然体験を通して子どもたちの成長に寄与することが期待されると考えるが、このような市民の森を増やす検討はしてもらえないか。

答 街中の緑の資源は大変貴重であることから、自然体験などができる場所を市内各地で設置していきたいが、実現に土地所有者の意向などにより事業化には至っていないことから、なかなか難しいと考える。

問 緑を残すことは、温暖化対策や生物多様性の保護に寄与することから、今後も緑を残してもらいたいと考えるが市の見解は。

答 災害に対する市民の危機意識が高まる中で、日常生活の中の身近な視点と、温暖化という長期的な視点を組み合わせながら、緑地整備を進めていきたいと考える。



不妊症、不育症の治療助成について

辰巳綾子議員（日本維新の会）

問 若い世代が積極的に不妊治療に取り組めるよう、助成額の引上げや市独自の相談窓口を設置するなどの考えはあるか。

答 現時点での助成額の引上げは考えていないが、令和7年度より県から不妊治療費助成を行う市町村への補助制度が創設される予定であることから、制度内容を確認の上、令和7年度に向けて前向きに検討をしていく。

相談窓口については、奈良県不妊専門相談センターが拡充され、相談窓口が開設されていることから、市独自の設置は考えておらず、引き続き県の窓口の周知をしていく。

問 流産や死産などに対するケアはどのように行われているか。

答 流産や死産をされた方からの相談や連絡、受診券の返却の際に、コンシェルジュがその方の気持ちを十分に聞き取りを行っている。

また、その他に多い相談として、次の妊娠に対する不安についての聞き取り、説明を行っている。

問 助成制度を利用され、出産された方はどれくらいか。

答 助成制度の利用者の約40%が妊娠に成功しており、令和5年度では28人の方が成功している。



学校給食での食育の推進について

高杉千代子議員（無党派）

問 学校教育における食育の推進について、児童生徒にどのような取組を行っているか。

答 食育指導として栄養教諭が全小中学校を訪問し授業を行うとともに、小学校および希望する中学校において給食時間に食に関する指導を行っている。さらに献立表への啓発記事の掲載など情報発信を行うとともに、地場産物の活用、郷土料理の提供など、献立に関する取組も行っている。

問 農業を守るSDGsの観点からオーガニック給食の導入について、市の見解は。

答 大量の食材を使用する学校給食での導入には、安定した食材の供給と費用面が課題である。オーガニック野菜の生産量が増え、今後、課題が解消できれば、導入を検討したい。

問 地産地消の観点から本市の米を学校給食に導入できないか。

答 米飯調理委託会社の米飯を購入しており、本市の米を活用する場合、持ち込みによる運搬料および委託炊飯料などの費用面ならびに炊飯するためのラインスペースが課題になる。

他の項目

●安全・安心に産後を過ごすための支援について



たばこを巡る取組について

伊木まり子議員（無党派）

問 喫煙率の低下の要因として学校現場でのたばこ教育の推進が挙げられているが、学校では子どもたちにもどのような内容を教えているのか。

答 小中学校ともに保健の学習の中で、喫煙が喫煙者本人および周囲の人へ害を及ぼすことなどを学んでいる。

具体的には、喫煙による身体への影響、受動喫煙、喫煙を勧められた時の断り方などで、中学校では喫煙を始める要因および吸わないための対処法といった内容をより重点的に学んでいる。

問 小中学校の教科書で紹介されている未成年者喫煙禁止法とはどのような法律か。

答 20歳未満の喫煙を禁止するほか親権者、監督者、たばこの販売店などの喫煙具を販売した者に対する罰則も規定されている法律である。

問 受動喫煙の防止に向け、どのような取組を検討されているのか。

答 受動喫煙防止には県や保健所などの関係機関と連携し、広域的な対策が必要と考える。今年度策定する健康増進計画の周知も兼ねて来年度健康に関する講演会などを開催する予定であり、その中にたばこに対する取組も含めたい。



新型コロナウイルス感染症対応の取りまとめは

改正大祐議員（凜翔・絆）

問 8月にコロナ対応の記録が市のホームページに公表されたが、検証まで行っているのか。

答 今回の対応の記録をまとめるにあたっては、個々の事業の検証は行っていないが、作成するにあたり、各所管において振り返っているものと考えている。

問 検証したものは、庁内で共有されているのか。

答 各所管で整理されており、全体での共有は行っていない。

問 経験や教訓の継承は大事であり、対応の記録に課題点・反省点を上げて検証した内容を記載すべきでは。

答 この対応の記録は、本市の貴重な前例の記録であり、参考として、しっかりと保存・継承していくべきものである。各所管で検証した内容についても、担当者が代わっていくこと、場合によっては組織構成が変わっていく中で、紛れてしまったり、10年、20年と保存年限が到来するところで消えていってしまう可能性が大きい点からしても、やはり市として各所管の資料を集約し、永久保存に該当する歴史的な文書として、しっかりと対応をしていきたいと考えている。

議会のうごき

9月				8月		7月	
27日	25日	24日	20日	17日	13日	12日	11日
27日	25日	24日	20日	17日	13日	12日	11日
全員協議会	議会運営委員会	決算審査特別委員会	決算審査特別委員会	決算審査特別委員会	予算委員会	議案説明会	議会改革特別委員会

11月				10月				9月	
5日	31日	30日	29日	28日	10日	9日	2日	30日	
5日	31日	30日	29日	28日	10日	9日	2日	30日	
広報広聴委員会	企画総務委員会視察 (静岡県静岡市)	企画総務委員会視察 (千葉県流山市)	経済建設委員会視察 (東京都東村山市)	経済建設委員会視察 (千葉県佐倉市)	厚生文教委員会視察 (千葉県君津市)	厚生文教委員会視察 (千葉県佐倉市)	議会運営委員会	企画総務委員会	9月定例会本会議

絵画を展示しています

生駒市議会では、開かれた議会の取組の一環として、市役所5階の議場ロビーをギャラリーとして開放し、市洋画協会および市日本画協会の協力により、両会員の絵画を展示しております。
皆様、どうぞお気軽にお立ち寄りください。

12月定例会の会議の予定

12月3日(火) 10時	本会議
4日(水) 10時	本会議
5日(木) 10時	本会議
6日(金) 10時	本会議
11日(水) 10時	経済建設委員会 予算委員会
12日(木) 10時	厚生文教委員会 予算委員会
13日(金) 10時	企画総務委員会 予算委員会
17日(火) 10時	予算委員会
20日(金) 10時	本会議

来年の3月定例会までの日程は、生駒市議会公式ホームページに掲載しています。

予定は変更する場合がありますので、市議会のホームページをご覧ください。また、議会事務局までお電話で(74-1111 内線5061)ご確認ください。

傍聴を希望される方は、市役所5階の受付で傍聴受付票に住所・氏名をご記入いただくだけで傍聴することができます。

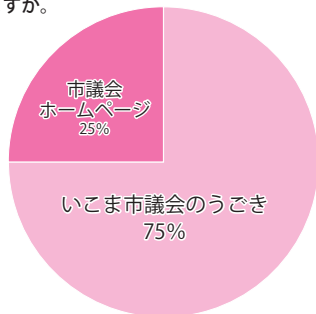
これからの会議▼



「いこま市議会のうごき No.159」アンケート結果

「いこま市議会のうごき No.159」で実施したアンケートの結果（一部）をお知らせいたします。

【問】生駒市議会の活動などの情報はどこから入手していますか。



(※ 総回答数に対する割合)

※ 詳細は市議会のホームページをご覧ください。

マチイロのご案内

「いこま市議会のうごき」をより多くの方に届ける情報発信方法として、スマートフォンおよびタブレットで「生駒市議会のうごき」を閲覧いただける「マチイロ」を利用した配信を始めました。

導入方法

- ① アプリをインストール
- ② 性別・生年月日を入力し、居住地に「生駒市」を選んで設定完了です。
- ③ 自動的に最新号を配信します。

インストールはこちら▼



「いこま市議会のうごき」アンケート

今後の参考にさせていただくため、アンケートにご協力をお願いします。

回答方法 締切：12月13日(金)

【インターネット】 <https://www.city.ikoma.lg.jp/gikai/0000034099.html>

【F A X】 0743-74-9481

【郵便】 〒630-0288 生駒市東新町8番38号 議会事務局あて

※郵便の場合は、下のアンケートに記入のうえ切り取っていただき、はがきに貼り付けるか、封筒に入れて郵送してください。



「いこま市議会のうごき No.160」質問項目と回答

問1 年代をお伺いします。

- A 18歳未満 B 18～39歳 C 40～64歳
D 65～79歳 E 80歳以上

問2 「いこま市議会のうごき」で関心のある記事は何ですか。(複数回答可)

- A 審議したおもな議案
B 一般質問
C 議決結果賛否一覧
D その他 ()

問3 「いこま市議会のうごき」について、ご意見・ご要望や読んでみたい記事などがあればご自由にお書きください。

編集後記

副市長の退任と、新副市長の選任という大きなニュースのあった9月定例会ではカスターハラスメントに関する条例案がパブリックコメントを取らず、市民意見を反映していないとして否決となりました。さらに、3月定例会で継続審査となっていた「ハラスメント防止条例案」が6月定例会で撤回され、9月定例会に再提出されましたが、再び継続審査となりました。社会的に大きな問題となっているハラスメントに関する条例は、議会がきつちりと内容を精査し、本当に市民や職員にとって役立つ条例でなければいけません。生駒市議会は今後も委員会での審査をふまえてしっかりと判断していきます。

令和6年9月定例会の議決結果

賛否が分かれた議案名	議決結果	共産党		公明党		凛翔・絆					維新		無所属の会			無	無	無					
		浜田佳資	竹内ひろみ	恵比須幹夫	成田智樹	山下一哉	白本和久	福中眞美	吉村善明	片山誠也	改正大祐	森雄亮	橋本宏淳	梶井憲子	辰巳綾子	芦谷真治	中尾節子	塩見牧子	神山さとし	中嶋宏明	伊木まり子	加藤裕美	高杉千代子
生駒市法令遵守推進条例の一部を改正する条例の制定について	否決	●	●	○	○	○	●	—	○	●	○	○	●	●	●	●	●	●	○	●	○	●	
奈良県広域水道企業団の設立に関する協議について	原案可決	●	●	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○
奈良広域水質検査センター組合規約の変更について	原案可決	●	●	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○
奈良広域水質検査センター組合の解散について	原案可決	●	●	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○
奈良広域水質検査センター組合の解散に伴う財産処分について	原案可決	●	●	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○
令和5年度生駒市一般会計決算の認定について	認定	●	●	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○
生駒市副市長の選任について	同意	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○
学校給食費の無償化を求める意見書について(修正案)	修正可決	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○

◎議長(吉村善明)は、議決に加わらないため、「—」と表示しています。

◎会派名: 共産党(日本共産党)、公明党(生駒市議会公明党)、維新(日本維新の会)、無(無会派)

○=賛成 ●=反対

全会一致で原案可決・承認・同意・了承とした議案

- ・市長専決処分の報告について(損害賠償の額の決定について)
- ・市長専決処分の報告について(損害賠償の額の決定について)
- ・市長専決処分の報告について(損害賠償の額の決定及び和解について)
- ・市長専決処分の報告について(損害賠償の額の決定について)
- ・令和5年度決算に基づく生駒市健全化判断比率の報告について
- ・令和5年度決算に基づく生駒市資金不足比率の報告について
- ・令和6年度生駒市一般会計補正予算(第4回)
- ・令和6年度生駒市介護保険特別会計補正予算(第1回)
- ・令和6年度生駒市病院事業会計補正予算(第1回)
- ・生駒市税条例の一部を改正する条例の制定について
- ・督促手数料の廃止等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- ・生駒市体育施設条例及び生駒市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について
- ・生駒市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- ・生駒市ひとり親家庭等医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について
- ・生駒市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- ・生駒市地区計画区域内建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ・生駒市都市公園条例及び生駒山麓公園ふれあいセンター条例の一部を改正する条例の制定について
- ・財産の取得について
- ・奈良県後期高齢者医療広域連合規約の変更について
- ・令和5年度生駒市公共施設整備基金特別会計決算の認定について
- ・令和5年度生駒市介護保険特別会計決算の認定について
- ・令和5年度生駒市国民健康保険特別会計決算の認定について
- ・令和5年度生駒市後期高齢者医療特別会計決算の認定について
- ・令和5年度生駒市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- ・令和5年度生駒市下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- ・令和5年度生駒市病院事業会計決算の認定について
- ・人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
- ・生駒市自転車駐車場の指定管理者の指定について